

光市ホームページ広告掲載取扱業務仕様書

1 業務の名称

令和8年度光市ホームページ広告掲載取扱業務

2 業務の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 業務の内容等

(1) 業務の内容

光市ホームページのトップページに掲載する有料バナー広告枠について、広告主の募集、選定及び広告原稿の市への提出等に関する一切の業務を行う。

(2) 遵守事項

バナー広告に関する広告主の募集、選定、広告原稿の作成及び市への提出等に当たっては、「光市有料広告掲載取扱要綱」、「光市有料広告掲載基準」及び「光市ホームページ広告掲載取扱要領」を遵守すること。

(3) 掲載期間

バナーの掲載期間は、原則として1箇月単位（毎月1日から末日まで）とする（複数月の掲載可）。

(4) 広告の掲載を開始する日

広告の掲載を開始する日（以下「広告掲載開始日」という。）は、原則として当該広告を掲載する月の初日とする。

(5) 広告の掲載を終了する日

広告の掲載を終了する日（以下「広告掲載終了日」という。）は、原則として当該広告を掲載する月の最終日とする。

(6) 広告原稿の提出日

バナー広告の広告原稿は、原則として、掲載開始日の20日前までに光市政策企画部情報・DX推進課に提出し、承認を受けるものとする。

(7) 広告原稿の提出方法

バナー広告の広告原稿は、電子メールでの提出を原則とする。

(8) ホームページへの掲載及び削除

光市ホームページへの掲載（表示）及び削除は、市が行うものとする。なお、掲載（表示）するときは、原則として広告掲載開始日の午前0時に掲載するものとする。また、削除するときは、原則として広告掲載終了日の午後12時に削除するものとする。

4 業務準備期間

広告掲載取扱業務に決定した事業者は、令和8年4月1日からの広告掲載に当たって、契約締結前から掲載広告の募集等の業務を開始し、令和8年3月11日までに広告原稿の提出及び掲載の申し込みを行うものとする。事業者は、これを了承した上で見積りに参加すること。

5 広告を掲載するホームページの概要

(1) 光市ホームページ（URL：<https://www.city.hikari.lg.jp/>）

(2) 月間アクセス数（トップページ）

35, 211ページビュー／月（令和7年4月から令和7年12月までの平均）

6 広告の位置、規格等

（1）位置

光市ホームページトップページ下部

（2）枠数

最低枠数は5枠とし、5枠を超える場合は協議の上、1枠単位で追加できるものとする。なお、最大枠数は15枠とする。

（3）規格

ア 大きさ 縦50ピクセル横180ピクセル

イ 形式 JPEG又はGIF（透過及びアニメーション不可）

ウ データ容量 20キロバイト以下

7 広告掲載枠利用料の納入

光市の発行する納入通知書により、光市の指定する期日までに納入するものとする。